

背景・目的

「第五次環境基本計画」（平成30年4月閣議決定）では、地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の考え方を新たに提唱し、持続可能な地域づくりを通じて、環境で地方を元気にしていくとともに、持続可能な地域づくりを担う人材育成を行うこととしている。

これを受け、各地域における「地域循環共生圏」の創造に向けた取組を強力に推進するとともに、それらを担う人材を育成していく。

事業概要

地域循環共生圏の創造を強力に推進するため、地域循環共生圏づくりプラットフォームを構築し、①～⑤の業務を行う。

①持続可能な地域づくりのための人材育成

地域づくりを担う人材を育成するため、先進的な地域から、新たに地域づくりに取り組む住民・事業者・行政・NPO/NGO等に対しノウハウを伝授するための研修会（実地研修を含む）等を実施する。

②地域協議会の運営支援

住民・事業者・行政・専門家・NPO/NGO等が対等の立場で参加し、構想の策定、構想に基づく計画の策定等を行う協議会の運営を支援する。

③地域循環共生圏創造支援チーム形成

地方公共団体等が、地域の有する資源の調査や活用方策の検討等を行い、都市と農山漁村の交流・連携事業、都市鉱山の利活用、食品ロス対策、地域を象徴する生物の保全と連動した農産物のブランド化や観光振興などの地域循環共生圏創造に向けた計画の具体化にあたって、必要な支援を行うチームを形成し派遣する。チームの派遣により、官民協働で、地域の実情に応じた地域循環共生圏創造に向けた事業計画を策定し、実現に際しては、関連する予算事業により支援していく。

④総合的分析による方策検討・指針の作成等

先進的な事例を調査して詳細に分析・評価し、その結果を他の地方公共団体に対してフィードバックすることにより、取組の充実を促す。

⑤戦略的な広報活動

都市部のライフスタイルシフト等に向けた戦略的な広報活動（シンポジウムの開催、国内外への発信）等を実施する。

事業目的・概要等

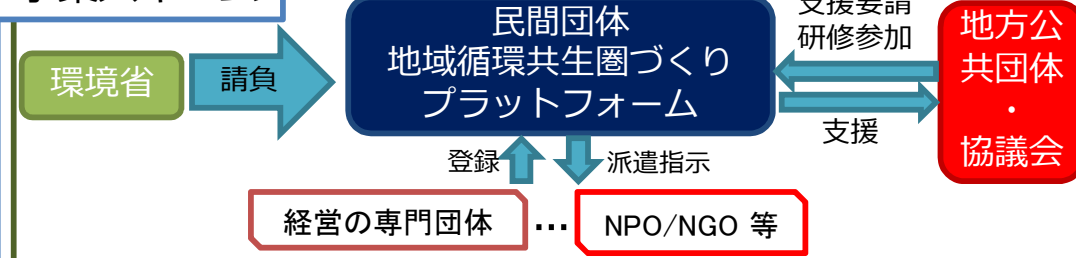
地域循環共生圏

イメージ

- 各地域がその特性を生かした強みを発揮
- 地域資源を活かし、**自立・分散型の社会**を形成
- 地域の特性に応じて補完し、**支え合う**



事業スキーム



実施期間：2019～2023年度

期待される効果

今後5年間で地域循環共生圏の創造に取り組み、地域の経済・社会の課題を環境政策を通じて同時解決し、環境ビジネスの創出等を通じて、地方を元気にしていく。